

# 広報

# 伊方町

発行所  
伊方町  
愛媛県西宇和郡伊方町湊浦  
〒796-03 伊方局38-0211  
編集  
総務課  
印刷所  
豊豫社  
八幡浜市松柏 22-0144

## 今月の紙面

- 2・3面……畑かん事業一部完成(大浜)
- 4・5面……59年度の決算報告
- 6面……豆記者レポート
- 7面……「新国道奥平石峠開通」
- 8面……民話と伝説・役場人事異動
- 成人式・健康の窓
- 福祉手当が変わります

## ふるさと再発見 ⑧

# 今年も100人が酒造りに

良しき、悪しきにつけ酒。酒は、わたしたちの生活と切っても切れない関係にあります。この酒と深いかわりのある本町。今年も百人あまりが県内外に出かけ、酒造りにたずさわっています。

本町は古くから、お酒をつくる杜氏(とうじ)の町として知られています。起源は定かではありません。十年前とも、三百年以上前とも言われています。

全国的には丹波、但馬杜氏などが有名ですが、県内では伊方杜氏と宮窪杜氏が知られています。昭和の初期、当時は満州(中

九州の大分県など三十三の酒造場へ百人あまりが出かけています。加藤喜吉さん(七十一歳)も杜氏の一人。酒づくりにたずさわるようになったのが今から五十年前の昭和五年で、町内では最も長い経

験者です。最初の年は、北宇和郡広見町(旧三島村)へ行って日給六十銭もらったそうです。当時の酒一升(一・八リ)が一円足らずでした。十五年あまりの下積みの中で、終戦の年に三十一歳で杜氏に昇格。二・三の酒屋さんで務めたあと、昭和三十年からは北宇和郡吉田町立間の吉田酒造で三十一年間も務められています。

「もうやめよう」と思いながら、今年も来てしまいました」と話す加藤さん。ちよっぴりさみしさを感ぜました。勤勉実直、手がたく正直で研究熱心の評価が高い伊方杜氏にも、高齢と後継者不足の波が押し寄せています。

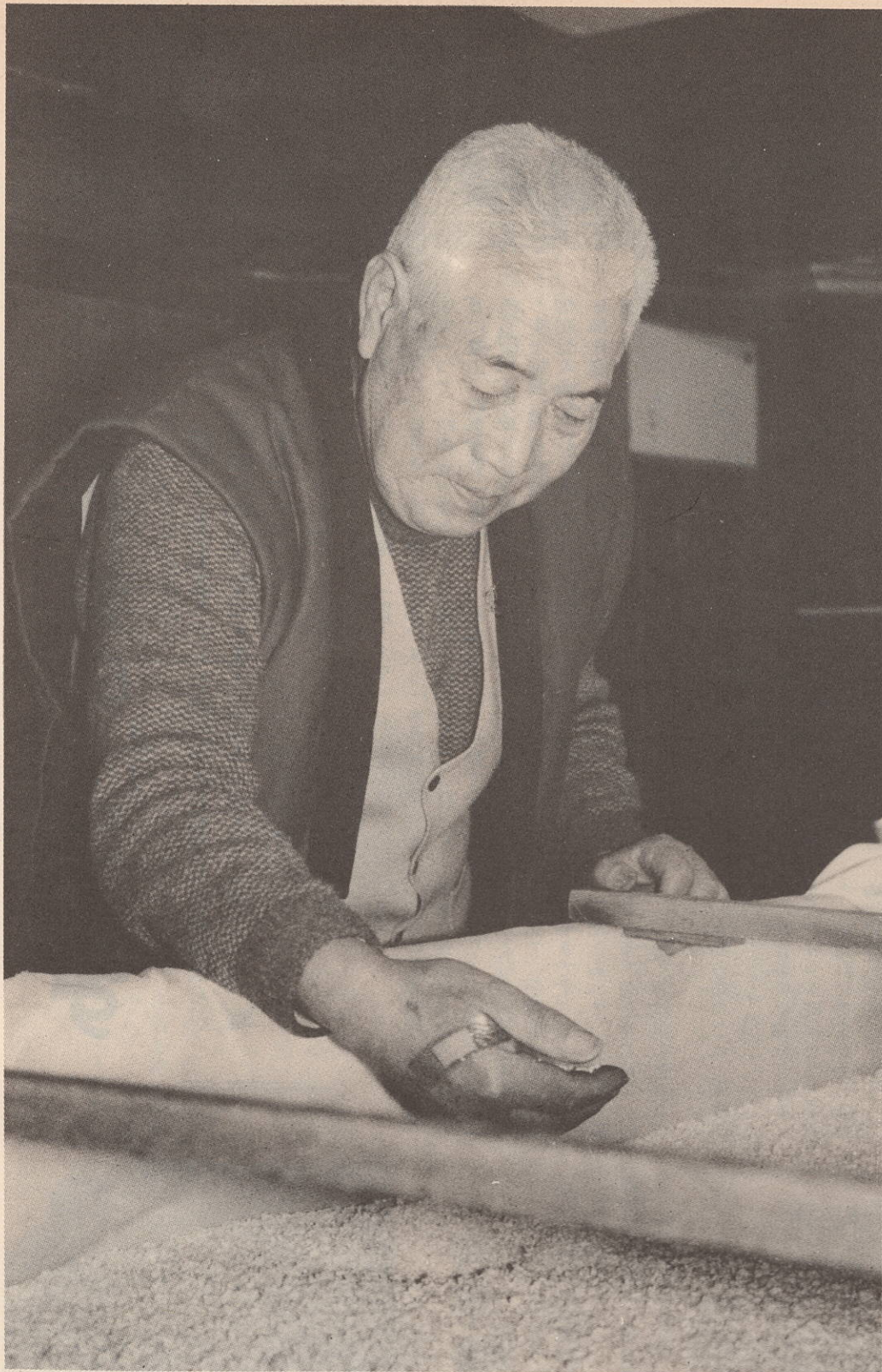
## (伊方)杜氏

町内の酒造従事者を中心に西宇和郡杜氏組合が結成され、現在三十三人(町内三十二人、町外一人)の杜氏がいます。この人たちのことを総称して「伊方杜氏」と呼ぶ。

杜氏とは、清酒製造業者から製造に関する直接の業務をまかされた責任者で、酒づくりに従事する人たちの統率者のこと。

伝統的な酒づくりにあつては、杜氏の腕前で酒の出来(良し悪し)が決まる部分が多い。

杜氏の下にいくつもの階級があり、経験や能力などによって先輩杜氏などから推薦される。昭和四十八年以降新たに杜氏になった人はいない。県内の杜氏数は約六十人。伊方杜氏が半数以上を占めている。



室(むろ)と呼ばれる部屋で、こうじのできばえを見る加藤さん(吉田酒造で)

## 危険!! 無灯火の自転車

### ジョギングも明るい服装で

このところ町内で、自転車とのトラブルによる交通事故が目立っています。二月十二日午後九時ごろには、湊浦の飛田建設前の国道で自転車とジョギング中の男性が衝突。男性は転倒して頭部を強打し、救急車で病院へ運ばれましたが、一時間後に死亡しました。このほかにも、自転車どうしの接触、自動車との衝突、走行中にハンドルを取られての転倒など、昨年ごろから自転車に関係した事故が急増しています。いずれも、不注意や無灯火によるものばかりです。自転車に乗る皆さん、わき見運転や、わるふざけはやめましょう。夜間は必ずライトをつけてください。夜間自転車に乗るとき、次のことを備えていない自転車に乗ってはいけません。(-)前方十メートルの道路上の障害物がよく見える明るさであること。(二)反射器材は百メートル後方から自動車のライトで照らしてよく見えること。自転車には車検制度はありませんが、乗る前には必ず点検をし、悪い方は整備しておきましょう。伊方・町見駐在所でも、無灯火自転車の指導取締まりを始めることにしています。違反者には自動車と同じように罰金が適用されることもあります。また、歩行者の皆さんも自転車に注意してください。特に夜間ジョギングをするときは、なるべく明るい色の衣服を着用してください。「蛍光タスキ」など反射するものを身につけると効果的です。希望者は交通安全協会(役場総務課内)まで申し込んでください。価格は四百五十円です。

怖いのは「消したつもり」と「消えたはず」



春の全国火災予防運動  
2月28日～3月13日

# みかんの農薬散布が自動に

## 県営畑かん事業

### 大浜第7ブロックが完成

## 手作業の1/50足らず

野村ダムから送水される南予用水を利用した畑地かんがい事業が町内で着々と進められています。このうちの、灘地区第7ブロック(十九・一ハ、受益農家八十戸)が昨年十一月七日完成しました。

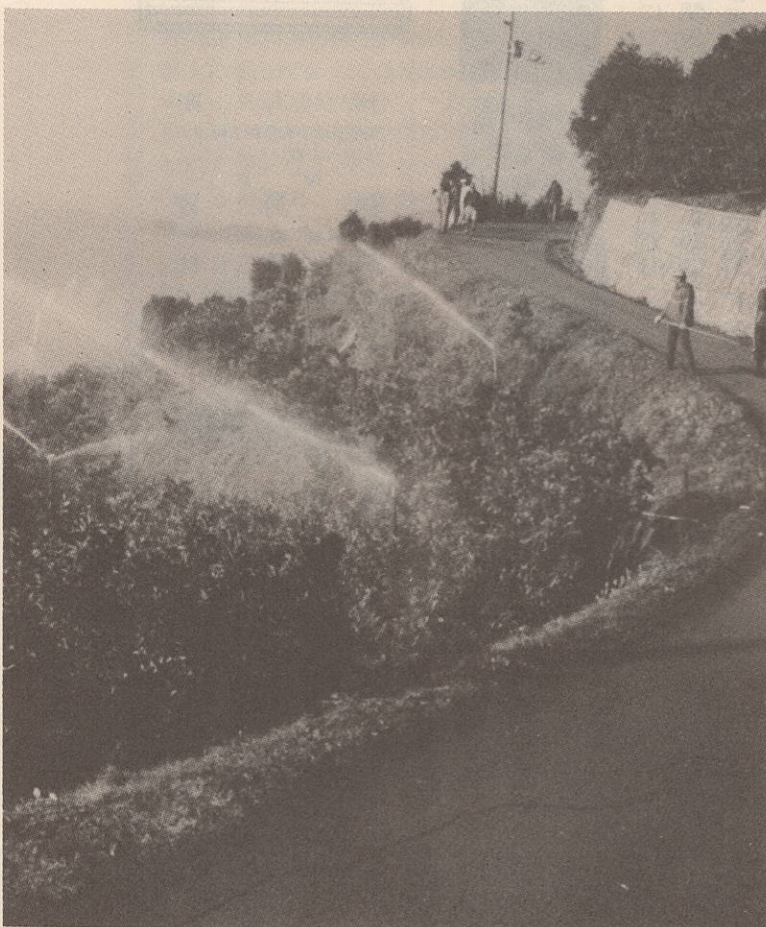
大浜第7ブロックは、灘地区を九つのブロックに分けた中の一つで、昭和五十八年十月に着工。総事業費一億二千八百万円で完成したものです。主な施設は、自動制御盤や薬液混入機などを収納している操作室(鉄筋コンクリート平家建て約四十平方メートル)、かくはん機の付いた薬液調合タンク(約

二十ト入り)、配水タンク(約三十ト入り)を新設。操作室と園内を結ぶパイプはほとんどが塩化ビニール製で全長約三万三千メートル、スプリンクラーは一千六百カ所に設置されました。十町当たりになりますと平均七・八カ所です。

完成後、昨年末に通水試験を終了。最初の農薬散布は一月二十日に越冬害虫を防除するためマシン油乳剤を一斉散布しました。

この日使った農薬の量は三千三百リットル(一斗缶百八十四個分)。これを調合タンクに入れてかくはんしながら四倍液を作り、薬液混入機に通すと自動的に十倍に薄められて各園内に送られるしくみになっています。

全自動方式のため、流量や時間をセットすればコンピューターが自動的に運転します。またパイプが破損したりすると、流量計に異常が生じるため自動的に制御。ローテーションごとに操作できるため故障カ所も素早く発見できるようになっています。



町内で最初に完成。2月から農薬散布が始まった大浜第7ブロック



コンピューター内蔵の制御盤で集中管理

## 8年後、全体完成へ

町内四地区の事業計画は次のとおりです。  
〔灘地区〕 大浜・中之浜・仁田之浜の百八十五戸。九つのブロックに分かれ、このうちの第七ブロックが五十八年十一月に着工して昨年十一月に完成しました。

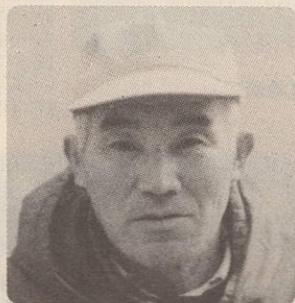
四月には中之浜第四ブロック(十一・一ハ、受益農家百戸)が着工の予定です。完成は六十二年で事業費は約一億三千万円。次の着工は仁田之浜第一ブロックになります。灘地区全体の事業費は八億五千万円で六十四年度の完成を目指しています。

〔川永田地区〕 川永田の百七十三戸。十のブロックに分かれ、このうちの第七ブロック(十八・九ハ、受益農家七十二戸)が昨年四月に着工しました。工事費は一億三千万円で六十二年の完成予定です。川永田地区全体の事業費は約十三億三千万円、六十六年度完成を目指しています。

〔町見地区〕 町見全域の百五十戸。八つのブロックに分かれており、このうちの第六ブロックが六十一年度には着工できる見込みです。町見地区全体の事業費は約十一億七千万円で六十八年度完成を目指しています。

### 喜びの声

中藤 雅夫  
(第7ブロック班長)



完成して初めて実際に農薬散布を行ってみた。準備から後始末の時間を入れても5時間半で、全体の農薬散布が終った。費用は薬代と7人分の人件費を入れて10万円程度のつもりで済むと思う。今までのように、2人あたり3時間あらかるが3人で済む。そのうえ、農薬を全身に浴びる心配もなく、同じ地域が一斉に行うので散布効果も高い。防風垣の高さや樹形を改良すれば、さらに散布効果は高くなり、薬液も少なくなる。ほかの地区も早急してほしい。

## 農家負担は3万円 (107-ル)

### 負担軽減で町が20パーセント

畑地かんがい事業は、樹園地内に専用パイプを配管してスプリンクラーを設置。農薬散布や散水、施肥などを全自動方式で行うものです。

町内では、灘地区、湊地区、川永田地区、町見地区の四地区に区分。このうちの灘地区が昭和五十八年十月に着工して、今回その一部が完成しました。大浜第七ブロックは南予用水の水が使える

ようになるまで、既設のわき水を利用することになっています。このほか、四つの地区がすべて完成するのは六十八年度末の計画。総事業費は約五十億円にもなり受益総面積も七百の大事業です。事業主体は県営。事業費の負担内訳は五〇割を国からの補助金で、残りのうち二五割を県補助金、あとの二五割は

地元負担で事業が進められています。本町では、基幹産業の育成と農業経営の安定を図るため、地元負担のうち二〇割は町が負担。実質的な農家負担は五割で、十町当たり三万円程度です。

この地元負担も町土地改良区が農林漁業金融公庫から一括借入れをしますので、農家は十年据え置き十五元元利均等払いとなります。したがって大浜第七ブロックの農家負担金の支払い額は、十町当たり換算すると年額平均で約二千五百円ということになります。

### 各会計の決算状況

	歳入額	歳出額	差引
一般会計	43億7,950万円	43億6,717万円	1,233万円
国保会計			
事業会計	5億7,259万円	5億5,378万円	1,881万円
直診会計	1億4,186万円	1億7,433万円	△3,247万円
老人保健会計	3億8,653万円	3億8,381万円	272万円
学校給食会計	4,403万円	4,403万円	—
港湾整備会計	398万円	395万円	3万円
住宅資金会計	1,716万円	1,716万円	—
水道事業会計	3億7,966万円	3億6,725万円	1,241万円

第123回定例町議会が12月24日から3日間の日程で開催され、昨年度(昭和59年度)の決算が認定されました。

### 一般会計の 19年連続 黒字決算に

一般会計のに入ったお金は下

### 入ったお金



各会計の決算状況は下表のとおりです。これを見ますと、一般会計のに入ったお金は五十九億二千五百三十一万円、使ったお金が五十九億一千四百四十八万円、差し引き一千三百八十三万円の黒字決算となりました。

欄のみかんのカットで紹介してみました。総額は四十三億七千九百五十万円、いちばん使ったお金は四十三億六千七百七十七万円、入ったお金から使ったお金を差し引きます

多いのは町税で、全体の約五七割を占めています。この中には原子力発電所などからの固定資産税約二十一億円が含まれています。次いで国庫支出金、町債、県支出金などの順です。

使ったお金は四十三億六千七百七十七万円、入ったお金から使ったお金を差し引きます

と一千二百三十三万円が残り、十九年連続の黒字決算となりました。

また、使ったお金を町民の皆さん一人当たり換算すると約五十二万円、一戸当たりでは約百七十七万円になります。

## 住みよいくまじり報告

### 59年度も黒字で健全財政続く

多岐の町税で、全体の約五七割を占めています。この中には原子力発電所などからの固定資産税約二十一億円が含まれています。次いで国庫支出金、町債、県支出金などの順です。

これをみますと、老人保健事業会計や水道事業会計が黒字決算になっているものの、国民健康保険会計の赤字額が大き



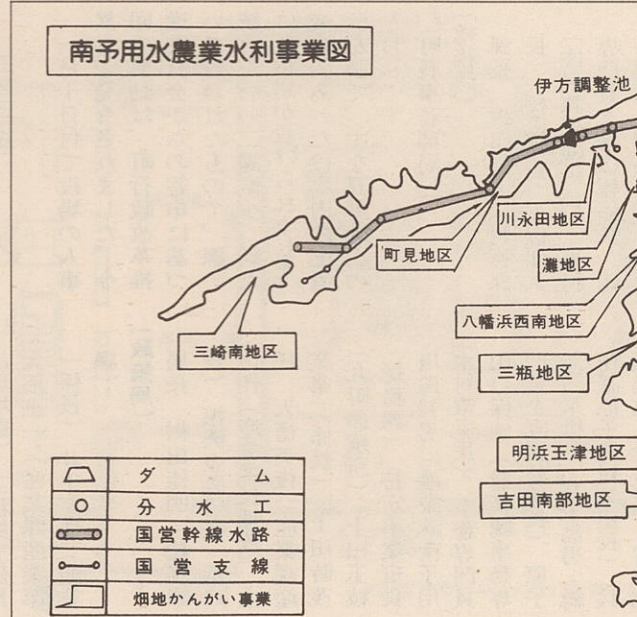
貫通点で握手を交わす工事関係者

貫通式には曾我八幡浜地方局長、福田町長、原田南予用水事業所長ら工事関係者約百五十人が出席。ずい道の中間あたりにセツトされた発破に点火されると、河内側からと中浦側から掘り進んでいた両工区がつながりました。

このあと、両工区から工事関係者が歩み寄り、堅い握手を交わして貫通を祝いました。

伊方第一ずい道は、北幹線に十八カ所あるずい道の一つで、本町の河内から中浦までの二千七百八十一メートル。五十八年十月に着工し、両側から掘削工事が進められていました。高さ幅ともに約一・八メートル。工費は十億五千万円です。六十年十一月の完成を目指しています。

町内のずい道工事では、伊方第二ずい道(中浦から川永田までの一千七百三十三メートル)が、三月には完成する予定です。



## 河内—中浦間の2.7キロ 北幹線最後のずい道貫通

北宇和郡吉田町から三崎町までの約六・六キロに伸びる南予用水北幹線。このうち、ずい道貫通。現地で貫通式が行われました。

貫通式には曾我八幡浜地方局長、福田町長、原田南予用水事業所長ら工事関係者約百五十人が出席。ずい道の中間あたりにセツトされた発破に点火されると、河内側からと中浦側から掘り進んでいた両工区がつながりました。

このあと、両工区から工事関係者が歩み寄り、堅い握手を交わして貫通を祝いました。

伊方第一ずい道は、北幹線に十八カ所あるずい道の一つで、本町の河内から中浦までの二千七百八十一メートル。五十八年十月に着工し、両側から掘削工事が進められていました。高さ幅ともに約一・八メートル。工費は十億五千万円です。六十年十一月の完成を目指しています。

町内のずい道工事では、伊方第二ずい道(中浦から川永田までの一千七百三十三メートル)が、三月には完成する予定です。

水不足に悩む南予の二市七町に農業用水と水道用水を供給するため、昭和四十九年から農林水産省と南予水道企業団との共同事業が始まりました。主な事業の配置図は下表のとおりです。

## 国の南予用水事業

(全体計画)

水不足に悩む南予の二市七町に農業用水と水道用水を供給するため、昭和四十九年から農林水産省と南予水道企業団との共同事業が始まりました。主な事業の配置図は下表のとおりです。

現在工事中の部落内幹線の配管替工事は三月末でほぼ完成。残りは、伊方浄水場と配水池間を結ぶ送水管工事、配水池新設工事及び集中管理をするための計装工事などが残っています。

南予用水の水を各家庭へ送水できるのは昭和六十四年ごろの予定です。

(本町の受水計画)

農業用水の受入れ水量は一日最大三万五千ト。水道用水は一日最大一千九百八十トを予定しています。

水道水の関連工事は南予水道企業団が川永田赤峰に伊方浄水場を建設中で、ここから町が受水。町内の配水池へ送ることになります。

### 2年続けて 国保だけ赤字

赤字部門は国民健康保険会計のうち直営診療施設勘定。九町診療所と加周診療所の診療収入が計画より少なかったため、二年連続の赤字となりました。

### 特別会計

赤字部門は国民健康保険会計のうち直営診療施設勘定。九町診療所と加周診療所の診療収入が計画より少なかったため、二年連続の赤字となりました。





# やったぜ!!河内V2

## 2部は町見中野球部Aが優勝



▲井桜大会長から優勝旗を受ける河内チーム

▶選手宣誓をする市尾選手(河内)

町内一周  
駅伝大会

### 税の申告

### 部落巡回は2月24日から

第十六回町内一周駅伝大会が二月十一日に開かれ、一部で河内チームが二連勝、新しく設けられた二部では、町見中学校野球部Aチームが好タイムで初優勝しました。

今年の大会は、従来の部落対抗に加え、クラブ単位の制度を設け一部と二部に別れて行われました。

一部の部落対抗には十三チームが参加して年齢別の十区間構成。二部のクラブ対抗には中学校の運動クラブ七チームが参加して五区間、十九・五キロで健脚を競いました。

レースは午前十時に一区の二十人が田之浦集会所横をスタート。大浜を折り返して伊方中学校をゴールに、激しい上位争いを展開し盛んな声援

### 大会成績

- (一部)
  - 優勝……河内チーム
  - 一時間八分五十七秒
  - 二位……大浜チーム
  - 一時間九分三十三秒
  - 三位……有寿来チーム
  - 一時間九分四十二秒
  - 四位……仁田之浜チーム
  - 五位……湊浦チーム
  - 六位……中之浜チーム
- (二部)
  - 優勝……町見中野球部A
  - 一時間六分四秒
  - 二位……町見中野球部B
  - 一時間七分三十九秒
  - 三位……町見中バレー部
  - 一時間八分二十三秒

- (一部)
  - 一区 徳田 球貴(西)
- (二部)
  - 二区 高野 実(二見)
  - 三区 小笠原栄治(中浦)
  - 四区 竹村雄一郎(中之浜)
  - 五区 佐々木光昭(湊浦)
  - 六区 上野 慎(二河内)
  - 七区 宮脇 良元(湊浦)
  - 八区 矢野 治(大浜)
  - 九区 兵頭 靖(有寿来)
  - 十区 大森 友紀(河内)



田之浦集会所横をスタートする第1区の中学生



正しく計算して早めに申告しなくちゃ...

わたしたちは毎年、所得のあるなしにかかわらず、税務署か町のどちらかに所得申告書を提出しなければなりません。今年も、こうした税の申告時期になりました。

このほか、所得申告のことで詳しく知りたいときは、役場財務課までお尋ねください。

### 戻ってくることも

### 早めに所得税の確定申告

税金はきちんと納めなければなりません。年度途中で会社を退職したり、病気などで多額の医療費を支払ったときには納めた税金が戻ってくる場合があります。

### (出張相談)

八幡浜税務署では、三月三日に確定申告についての出張納税相談を行います。通知があった人、申告について尋ねたい人は利用してください。

### 国民健康保険税

町の国民健康保険に加入している人は、この税の対象になります。

今年の税率は現在試算中ですが、今のところ昨年並みの予定。ただし、課税最高限度額(現行三十二万円)は国や県の指導でアップの見込みです。

また、家を新築したり土地を売ったりした人は税額が増えますので係員に確認をお願いします。

▽サラリーマンで給与の年収が一千万円を超える人や二千万円以上から給与を受けている人、給与以外の所得が年間二十万円を超える人。

町・県民税申告日程表			
月日(曜日)	時間	行政区名	場所
2月24日(月)	9:30~12:00	大成	大成集会所
	13:00~16:00	鳥津	鳥津集会所
25日(火)	9:30~12:00	古屋敷	古屋敷集会所
	13:00~16:00	田之浦	田之浦集会所
26日(水)	9:30~12:00	二見	二見集会所
	13:00~16:00	加周	町立二見公民館
27日(木)	9:30~12:00	久保・西	西・久保集会所
	13:00~16:00	畑・須賀	町見公民館
28日(金)	9:30~12:00	向	向公民館
	13:00~16:00	奥	奥集会所
3月1日(日)	9:30~12:00	川永田二	新川集会所
	9:30~12:00	湊浦二	湊浦二集会所
4日(火)	9:30~12:00	中浦	中浦集会所
	13:00~16:00	小中浦	小中浦集会所
5日(水)	9:00~12:00	伊方越	伊方越集会所
	13:00~16:00	亀浦	亀浦集会所
6日(木)	9:30~15:00	大浜	大浜集会所
7日(金)	9:30~15:00	川永田一	川永田コミュニティセンター
10日(月)	9:30~15:00	豊之浦	豊之浦集会所
11日(火)	9:30~12:00	河内	河内公民館
	9:30~12:00	仁田之浜	仁田之浜集会所
12日(水)	13:00~16:00	中之浜	中之浜集会所
	9:30~15:00	湊浦一	湊浦公民館

確定申告は、二月

控除は一人につき三十三万

午前九時~午後四時 伊方町民会館四階

# 20歳の声

## 自覚と責任を胸に

### 本町は82人が大人の仲間入り

大人の仲間入りをする皆さんを祝い、成人式が、一月十五日の「成人の日」に町民会館で行われました。今年成人式を迎えた皆さんは全国で約百八十八万人、昨年より九万人増えました。県内では一万六千四百九十九人あまりの減。町内でも三十二人減り八十二人(男三十九人・女四十三人)でした。

このあと、新成人を代表して足利博文さん(中浦)が「立派な大人になれるよう頑張ります」と、誓いの言葉を力強く読み上げ式典を終了しました。

左欄には新成人三人の抱負や心がまえを、下欄では全員を対象にアンケート調査を行いましたので、その結果を紹介いたします。(数字はパーセント)

町民会館で行われた本町の成人式には新成人三十五人が出席。福田町長や栗田教育委員長、記念品贈呈、来賓のお祝いなどがありました。



新成人を代表して誓いの言葉を読み上げる足利さん

### 新成人アンケート

▽現在の成人式をどう感じていますか。 意義がある	四六	▽成人式の期日は、いつがよいと思いますか。	八八
形式化されている	五〇	成人の日	八八
特別の意識はない	九二	盆休み	〇
▽広報「伊方町」を読んでいますか。	一五	本町の成人式には、女性は洋服での出席をお願いしていただけますか。	七三
よく読んでいます	六二	今のままでよい	七三
時々読んでいます	二二	服装は自由に	二二
読んでいない	一三	心から話し合える友達はいますか	八一
▽高齡化対策		現在恋人がいますか。	一九
○きれいな町づくり		いない	八一
○あなたの生活信条は。		いる	三二
○努力		▽あなたが結婚するとき。	六二
○七転八起		恋愛結婚	九二
○他人に迷惑をかけない		見合い結婚	四
○マイペース		▽伊方町民であることをどのように感じていますか。	八
▽成人という言葉で真っ先に浮かんだことは。		喜びと誇り	八
○責任			
○大人の仲間入り			
○選挙権			
○酒・タバコ			
▽理想の男性像は。			
○やさしい人			
○頼りがいのある人			
○経済力のある人			
○やさしい人			
○かわいい人			
○明るい人			

### 友達減り、恋人増える

恋人(いる)		友達(いる)	
59年	28	59年	97
60年	21	60年	91
61年	39	61年	81

(♡ ♡ 1つは20パーセント)

- ▽町政について意見や要望があれば簡単に。
- 住みよい活気のある町づくりを
- 瀬戸内海側の道路網の整備に力を
- ▽町の仕事で一番先に手がけてほしいことは。
- 運動公園の設置
- 道路整備

### 積極的に行動

大沢寛可 (奥)



成人式を迎えて、うれしいような気持が、まだ先のことだと思っていたので、とまどいが多分にあります。これから、たくさんの権利を持つと同時

時に、たくさんの義務を負うことになり、責任が大きくなるわけで、不安でいっぱいです。

人生には、いろいろな出来事があり、さまざまな人に出会うでしょう。わたしは今までの考えを改めて、それらに社会人として、成人として恥ずかしくないように対応していきたいと思えます。そして、健康を第一に考え、もう少し積極的に何事も恐れず、チャレンジ精神でぶつかりたいと思っています。

### 何事にも挑戦

米田光孝 (大浜)



今日、成人式を迎えたわけですが、まだまだ未熟者です。昨年、農協に就職して一年が過ぎようとしていますが、分からないことばかりです。これからの社会では、

つらいことや苦しいことがたくさんあると思います。正面からぶつかって、それを乗り越えてこそ一人前の人間になれると思います。一日も早く、一人前の人間になれるよう経験を積み、何事にも挑戦していこうと思えます。

### いつのまにか

加藤ふさ子 (湊浦)



ほんとうに、いつのまにか二十歳になったような気がします。今、成人式を迎え、責任というものの重さを感じています。これからは一人前の人間と

して見られると思うと、不安でたまりません。まだまだ甘えが取れないわたしです。自分で厳しくしていきたいと思えます。社会人になっても一年。今一度初心に戻り、悔いのないよう一日一日を大切にしていきたいと思えます。そしてまた、他人への思いやりも忘れない人間になりたいと思えます。

### 健康の窓

### 窓

健康の窓は、皆さんが開けなければなりません。保健センターでは、そのお手伝いをしたいと考えています。

### 栄養学級

どの家庭の主婦も、家族の心身の健康を願って食事づくりを毎日くり返し、そのために費やす時間や労力は大きいものです。

わたしも家族の健康を願って努力して参りました。次に食事をする側の三人の子供たちにも栄養への関心をもってもらわなくてはなりません。表つくりをさせたらどうだろうと、自分たちの欄に名前と摂取量を好みの色マジックで書き込ませ、食品群の欄にも基礎食品の絵を描かせてみました。これはどうやら大成功のようでした。嫌いな食品でも食べる努力をいたしました。知識をもつことの大切さを学び、食生活というものを改めて見直すためのよいきっかけがつかれたのは、栄養学級との出会いです。学級で習得したことが、日常生活で生かすことができたと感じています。



栄養学級のときのわたしの参加ではなかったのですが、最初はあまり熱心な生徒ではありませんでした。それが子供の思いがけない病気で身近なものとなり、物事に直面して初めて自分のものとしての勉強をしたように思えます。

栄養学級では、パランスのとれた食事をすることや栄養素の働きについて学習しました。わたしは、これらのことを日常生活で応用していこうと思えました。かといって、毎日の食事にいちいち栄養の必要量を計算して料理することは実行できるような難しいこととです。

岩西みさか(湊浦)

歳時記

つらら

つらら——もしかしたら、つららと言わずに、つらりとか、つらる、つられなどと言う方がいるかもしれません。

何だか、舌がもつれそうな話になりましたが、つららというのは、ご存じのように、寒い時に軒先や、岩のでっぱりなどに下がる水の棒です。

つららは地方によってさまざまな呼び方があり、さきにあげた言い方のほかに、つろろ、ちろろなどもあるそうです。

そして、語源についても、「滑滑」すなわちなめらかということだとか、「連ら」または「列ら」の意味だとか色々あります。古くはつららと言わずに「垂氷(たるひ)」と言ったようです。

ところで、つららの下がる光景というと、北国を思い浮かべますが、2月7日は「北方領土の日」でした。1855年(安政元年)のこの日に、日露通好条約(下田条約)が締結されました。この条約で択捉島から南の島々を日本領と決めました。その後、1945年(昭和20年)8月9日、当時まだ有効だった「日ソ中立条約」をソ連が一方的に破って、対日参戦し、9月3日までに北方領土(択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島)を占領しました。

北方領土の返還運動はその後ずっと続けられてきましたが、日ソ両国の友好をこめて、昭和56年に「北方領土の日」が定められました。北方領土は、日本固有の領土です。国をあげての世論を盛り上げ、返還を実現しましょう。

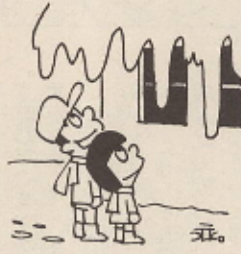


Table with 5 columns: 手当名, 支給対象者, 支給制限, 当金額, 支払期月. It details three types of special allowances for disabled persons: Special Allowance for Disabled Persons (New), Disability Allowance for Children (New), and Special Allowance for Disabled Persons (Existing).

国民年金法の改正により現行の福祉手当は三月でなくなり、四月一日から「特別障害者手当」と「障害児福祉手当」が新たに設けられます。新制度の概要は左表のとおりです。

特別障害者手当は二十歳以上の最重度の障害者で、現在の福祉手当及び障害年金を受けている人など、支給対象に該当する人は現在受付けを行っていただきますので申請手続きをしてください。

特別障害者手当は二十歳以上の最重度の障害者で、現在の福祉手当及び障害年金を受けている人など、支給対象に該当する人は現在受付けを行っていただきますので申請手続きをしてください。

今年四月一日から身体障害者バス運賃割引制度が変わります。今まではバスに乗車する場合、そのつど役場か町見支所でバス運賃割引券を交付していましたが、今回の改正により町が、身体障害者バス(電車)運賃割引証明書を発行することになりました。

町では、この証明書発行手続きを三月一日から役場福祉環境課または町見支所で行います。印鑑・顔写真(六カ月以内に写したもの)・身体障害者手帳を持っておいでください。

【お礼】 東京都武蔵野市中町一丁目三〇七コーポ平沼一〇五にお住いの矢野光和さん(中浦出身)から一万円。愛知県東海市加木屋町西平子一九二にお住いの池田悦子さん(二見出身)から一万円。横浜市磯子区杉田一五二にお住いの清水茂松さん(川永田出身)から一万円。大阪府城東区鴨野西五丁目一六四四五にお住いの大星忠雄さん(仁田之浜出身)から一万円。別府市亀川浜田町四二二にお住いの山口悟さん(亀浦出身)から一万円。それぞれ広報編集費用にご寄付いただきました。紙上から厚くお礼申し上げます。

町では、この証明書発行手続きを三月一日から役場福祉環境課または町見支所で行います。印鑑・顔写真(六カ月以内に写したもの)・身体障害者手帳を持っておいでください。

町内の交通事故

2月1日現在 発生件数.....5件 負傷者数.....1人

昨年一年間の町内の交通事故は、発生七十件、負傷者二百二十人でした。事故の多かった前年よりは発生件数、負傷者数とも減少しているものの、事故の大規模が目立ちます。三月十九日からは新国道(九町一見)の一部が開通します。わき見運転の防止とスピードは控え目をお忘れなく。伊方・町見駐在所

人の動き

昭和61年1月1日現在 世帯数2,610戸(+1戸)

えんむすび 昭和60年12月1日~12月31日 死亡者 年齢 住所

お祝い 一月号二面の「お誕生おめでとう」欄で、高橋啓治・長女・弘となっていました。長男の誤りにつき、おわびして訂正いたします。

こちら編集室 伊方の広報コンクールが一月二十四日に県庁で開かれ、本町は広報紙の部で入選、組写真の部では特選になりました。これを励みに、より親しまれる広報紙づくりに努めます。ご指導とご協力をお願いいたします。▽先日、町外から匿名の手紙が届きました。中には、「ふる里を離れて四十年。六十歳に手が届く年齢になった今、思い出すのは伊方の海や山、そして友達のことばかりです。広報の「お祝い欄」を見て友の死を知り、涙する次第です。ふる里の皆さん、クラス会や同窓会を開いてもらえないでしょうか……。」という内容でした。詳しいことは書いてありませんでしたが、四十年もふる里を離れていれば、懐かしさもひとしおのことと思います。同年代の皆さん、ご協力ください。

お祝い 一月号二面の「お誕生おめでとう」欄で、高橋啓治・長女・弘となっていました。長男の誤りにつき、おわびして訂正いたします。

えんむすび 昭和60年12月1日~12月31日 死亡者 年齢 住所